

本市の対応について

職員のマスク着用について

本市は、国・県のマスクの着用の考え方に基づき、職員におけるマスクの着用については、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることを基本とする。

また、別途、国・県等の通知や各種ガイドライン等があるものについては、その内容に基づいた対応を行うこととする。

その上で、当面の間、基本的感染防止策を遵守しながら、次の場面に限り、職員はマスク着用を基本とする。

- ①本市の医療機関や、高齢者施設等に従事する者が当該施設で勤務する場面
- ②医療機関、高齢者施設等を訪問する場面
- ③市民等と窓口で対応する場面

※ 指定管理者等に対して、市の考え方を伝え、事業実施の参考としていただく。